

経済常任委員会に付託されました事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1号 平成24年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 10号 平成24年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 11号 平成24年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 12号 平成24年度岩国市市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 15号 平成24年度岩国市交通事業会計決算の認定について

以上4件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第 92号 平成25年度岩国市一般会計補正予算(第1号)

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 99号 平成25年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算(第1号)

議案第100号 平成25年度錦帯橋管理特別会計補正予算(第1号)

以上2議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告申し上げます。

認定第1号 平成24年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、
当委員会所管分の審査におきまして、農林水産業費の林業振興費に関し、

委員中から、「林業公社の借金が膨大な数値となっている。公社造林は赤字になっており、

地権者に山を自然林化して返すことまで考えているのが現状であり、岩国ではどういう方向でやっていこうと考えているのか」との質疑があり、

当局から、「公社造林の方向性として、広葉樹等の自然林をふやしていき公益的機能を維持していく、また、分収造林契約における長伐期化ということで、通常50年契約のところ

を延ばして80年にしていくといった方針と聞いている。山を守るというのは、基礎自治体だけの行政では非常に難しい。林業従事者の所得を生み出す例として、市の公の施設について、地元産のチップ化された材による発電で、地元産が流れていくような流通ルートが構築できるよう努めてまいりたいと考えているが、抜本的な話になると、国・県と連携をとり合って事業全体を進めていくしかない」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「岩国でもかなりの山林所有者が公社と契約しておられる。大変大きな問題ということで、公益財団法人やまぐち農林振興公社のほうへ、きちんと声を届けてほしい」との意見が出されました。

次に、商工費の錦帯橋鵜飼振興事業に関し、

委員中から、「営業が成り立たないから解散するという報道があった。

恐らくこの12月議会でウ飼事業を存続させるための補正予算が提案されてくると思っている。今どういうことを検討しているのか」との質疑があり、

当局から、「6月議会において、錦帯橋鵜飼株式会社と、新たな事業者との間だけで話をされても、なかなかスムーズな移行は難しいであろう。したがって、そこで市が間に入って、業務的なもの、あるいは財政的な面も支援していくべき立場にあると申し上げた。

また、錦帯橋鵜飼株式会社が、10月の終わりごろに臨時の株主総会を開かれて、12月末をもって解散するということを決められるであろうというふうに聞いている。

したがって、12月議会において、ウ飼事業存続のための補正予算案を出すことになり、その内容としては、ウ、ウ船、遊覧船、ウ舎等といった資産を市が一応は受け継ぎ、次の事業者はどう引き継ぐかということになるかと思う。

ただ、補正予算案を出すに当たっては、平成26年度以降に、どういった形に持っていくかというのを、その新しい事業者と決めた上で提出すべきであるということも認識している。

したがって、考え方とすれば、今は、全て直営というのも難があり、今までと同じやり方では、また同じような赤字が生まれるだろうということからすると、市とすれば、ウ飼いの部分については、市が、経費を負担する直営委託で、遊覧船については、新しい事業者にお任せするという形がいいのではないかという方向で、いろいろ協議している。

大命題は、ウ飼いという伝統文化の伝承であり、絶やすことのないよう、スムーズに移行ができるように、市としても懸命に努力していきたい」との答弁がありました。

次に、土木費の吉香公園維持管理費に関し、

委員中から、「観光シーズンを外れると、吉香公園の中は草だらけとなっている。

隣の紅葉谷公園はずっときれいだけれども何が違うのか。きれいにならないのであれば、障害者就労支援の観点からも、できるところに委託する必要があるのではないか」との質疑があり、

当局から、「吉香公園については、年間を通じて雑草等の除去を業務委託でやっている部分がある。高齢者の雇用の場を考慮し、岩国市シルバー人材センター等を活用している。紅葉谷公園は、障害者の事業所に業務を委託している。

障害者優先調達推進法が施行されて、今まで以上に、そちらに目を向けた行政を進めなければならない。それぞれの職務分担できるところを念頭に置いて、バランスをとりながら発注していきたい」との答弁がありました。

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。